

## 多様な畜産経営の推進と競争力強化

【強い農業づくり交付金 2, 093 ( 3, 127 ) 百万円の内数】

【産地再生関連施設緊急整備事業 9, 500 ( 0 ) 百万円の内数】

【産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業

(畜産新規就農支援型) 5, 288 ( 12, 331 ) 百万円の内数】

【多様な畜産・酪農推進事業のうち畜産経営活性化サポート事業

74 ( 113 ) 百万円】

### 対策のポイント

- 国民への畜産物の安定供給体制を確保するため、畜産経営の生産性、収益性を向上させる取組を支援。
- 急激な円高による輸入急増や輸出の減少、異常気象による収量、品質の低下等を招いている作目に必要な共同利用施設等の整備を緊急的に支援。
- 我が国の畜産生産基盤の維持及び農村の活性化を図るため、家族経営の維持安定と新規就農等を促進。
- 畜産農家の自己判断による経営の高度化・多様化等を促進する体制を構築。

### <背景／課題>

飼料価格の変動、畜産物価格の低迷等厳しい経営環境下において、我が国の畜産生産基盤の維持及び消費者・需要者ニーズを踏まえた国産畜産物の安定供給体制の構築が喫緊の課題。

これらの課題の解決に向けて、①畜産物生産のための共同利用施設等の整備、②新規就農等に必要となる機械等のリース、③畜産農家の自己判断により経営の多角化・多様化等を促進するための体制構築等を支援する。

### 政策目標

○生乳の生産量： 795万 t (平成20年度) → 800万 t (平成32年度)

○牛肉の生産量： 52万 t (平成20年度) → 52万 t (平成32年度)

○豚肉の生産量： 126万 t (平成20年度) → 126万 t (平成32年度)

○鶏卵の生産量： 255万 t (平成20年度) → 245万 t (平成32年度)

○鶏肉の生産量： 138万 t (平成20年度) → 138万 t (平成32年度)

※新たな食料・農業・農村基本計画において、需要に応じた生産数量目標を設定

### <主な内容>

#### 1. 地方の自主性・裁量性を高めた交付金支援

畜産生産基盤育成強化のため、①地域内一貫生産体制の確立、子牛生産部門の協業化や、効率的生産のための外部化・分業化、②地域の核となる協業法人経営体の育成、③畜産経営を円滑に継承するための離農跡地等の条件整備を推進します。

強い農業づくり交付金 2, 093 ( 3, 127 ) 百万円の内数

交付率：都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

事業実施主体：農業者団体等

(平成23年度に実施していた本交付金メニューのうち、地域の主体的な判断に委ねることが適当と考えられる共同利用施設の再編整備については、地域自主戦略交付金に移行。)

## 2. 輸出入の急激な変動及び異常気象の影響に対応した取組を支援

円高の進行により、輸入が急増又は輸出が減少している畜産物、異常気象の影響を受け、収量・品質の低下等を招いている畜産物について、産地の体質強化を図るために必要となる畜産物共同利用施設等の整備に対する助成を行うことにより、産地の農業生産の低コスト化、高品質化、高付加価値化による安定生産等に向けた取組みを支援します。

産地再生関連施設緊急整備事業 9,500(0)百万円の内数  
補助率：定額(事業費の1/2以内等)  
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等

## 3. 新規就農者等への機械等のリース支援

施設、機械等の初期投資額が非常に大きな畜産経営において、新規就農に必要な機械等のリース方式による導入支援により畜産への新規就農を促進します。

産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業  
(畜産新規就農支援型) 5,288(12,331)百万円の内数  
補助率：定額(リース料のうち物件購入相当の1/2以内)  
事業実施主体：民間団体

## 4. 畜産経営の高度化・多様化の促進の取組を支援

畜産農家の自己判断による経営の高度化・多様化等を促進するため、畜産農家自らが目指す経営を実現するための計画を作成できる体制を構築します。

多様な畜産・酪農推進事業のうち 74(113)百万円  
畜産経営活性化サポート事業 補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

[担当課：生産局畜産部畜産企画課(03-3501-1083(直))]